

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年1月9日

西条市長 玉井 敏久

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・西条市役所農林水産部林業振興課
  - ・西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

## (別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 R5-2	丹原町明河	丙 236	623	3	山林	0.73	5年	
	丹原町明河	8号 231	623	152	山林	0.17	5年	
	丹原町明河	8号 259	623	157	山林	0.14	5年	
	丹原町明河	丙 194	624	63	山林	0.04	5年	
	丹原町明河	丙 221	624	68	山林	0.42	5年	
	丹原町明河	8号 243	624	131	山林	1.57	5年	
	丹原町明河	8号 252	624	132	山林	0.20	5年	
	丹原町明河	8号 306	624	144	山林	2.16	5年	
	丹原町明河	8号 313	624	147	山林	1.11	5年	
	丹原町楠窪	8号 313	624	147	山林	0.54	5年	
	丹原町楠窪	3号 20	624	237	山林	0.15	5年	
集 R5-3	丹原町明河	8号 210-1	623	132	山林	0.64	5年	
	丹原町楠窪	3号 43	623	225	山林	0.42	5年	
	丹原町明河	丙 52	624	29	山林	0.22	5年	
集 R5-4	丹原町明河	丙 225-1	624	70	山林	0.03	5年	
	丹原町明河	8号 312	624	146	山林	0.32	5年	
集 R5-5	丹原町明河	8号 190	623	119	山林	0.29	5年	
集 R5-6	丹原町明河	8号 197	623	125	山林	0.09	5年	
集 R5-7	丹原町明河	丙 552	623	37	山林	0.08	5年	
	丹原町明河	8号 186	623	117	山林	1.40	5年	
	丹原町明河	8号 186	623	117	山林	0.38	5年	
集 R5-8	丹原町明河	丙 250-2	623	8	山林	0.35	5年	
	丹原町明河	8号 206	623	129	山林	0.36	5年	
	丹原町明河	8号 219	623	141	山林	0.83	5年	
	丹原町明河	8号 219	623	141	山林	0.40	5年	
	丹原町明河	8号 229	623	151	山林	0.16	5年	
	丹原町明河	8号 258	623	156	山林	0.10	5年	
	丹原町明河	8号 294	623	159	山林	0.23	5年	
	丹原町楠窪	3号 32	623	219	山林	0.19	5年	